

青少年の自立を支える会通信

第18号 2001年9月10日発行
発行責任者／伊達悦子
編集責任者／福田雅章

発行／青少年の自立を支える会
所在地／宇都宮市南大通り4-2-18
電話・FAX 028(651)0161

誠実に刑事弁護を

近藤峰明

私の弁護士の仕事の中で重要なものとして、犯罪を犯した人間の弁護人として活動する仕事があります。犯罪を犯した人は資力が乏しい人が多いので、弁護費用を自分で調達することができず、そのほとんどが国から依頼を受ける国選事件です。

この刑事事件が、日本経済の長期的な停滞その他諸般の事情を原因として、増加の一途をたどっています。その一方で、裁判所の人員等の体勢は依然とほとんど変わりがなく、いかにも貧弱です。

皆さんも、裁判所に行けばわかると思いますが、裁判所の掲示板を見ると、月曜から金曜までのほとんど毎日、午前中から午後一杯裁判が開かれるようになっていきます。もちろん、軽い犯罪から重大なものまでいろいろとあるわけですが、交通関係、薬物事犯、窃盗などの比較的単純な事件については、一件につき、40分から50分程度で審理が終わり、しかもかなりの事件が、一回の裁判で判決までが言い渡されています。

そういったことからすれば、世間をにぎわしているような一部の例外的な事件を除き、刑事裁判はかなりスピーディな審理が行われているとも言えなくもありません。これは刑事事件のかなりのものが、量刑相場、あるいは検事の求刑の7がけ、8がけに従って判決が出されているからだといわれています。すなわち、弁護人がどのような弁護活動を行おうと、ほとんどの事件は裁判をやる前から結果が決まっていると言われても仕方がないような状況なのです。

しかし、単純な事件とはいっても、犯罪を犯したことで裁判を受ける者は皆個性があり、また、犯罪を犯すに至った経緯や動機、犯罪の内容、犯罪の置かれた環境などもまちまちであり、ただ単に早く審理を終了させて、相場に基づいた判決をすればいいというものではありません。人一人を刑務所に送り込むか、もし送り込むとしたら、どの程度の期間送り込むべきかについて、判決を下すにあたって人間としての悩みがあつてしかるべきであると思います。また、裁判は犯罪者の人生を大きく左右すると同時に、犯罪者が二度と犯罪を犯さないようにする教育の場でもあるはずで、ところが、今現在の刑事裁判においては、必要十分な手間と時間がかけられていないというのが正直な印象です。

(次ページへ続く)



責任を転嫁する訳ではありませんが、裁判の実情がこのようなものであり、なにをやっても結果に影響することはそれほどなく、裁判所にめったに主張を聞き入れてもらえないということもあって、弁護士としては刑事裁判については無力感が漂っています。また、犯罪の常習者に対しては、今更どんな弁護活動をしたにしても、本人の将来に対して好ましい影響を与えることもできず、弁護士としへの力量のなさを常々感じます。

話は変わりますが、星さんをはじめとして自立援助ホームのスタッフの皆さんから、入所者の少年、少女たちからは何度となく裏切られたり、がっかりさせられたりしながらも、少年少女たちととことん付き合った時の苦労話を聞く

ことがあります。家庭的に恵まれず、心に傷を負わされた少年、少女の自立のために精一杯努力したにしても、スタッフの皆さんにとって、必ずしも納得のできる結果が期待できるわけではなく、場合によっては後味の悪い結末を迎えることもあるようです。皆さんからの話からは、結果が出ればそれに越したことはないが、むしろその過程が大切であって、少年、少女の立場に立って、一緒に考えることの重要性を教えられます。

自立援助ホームのスタッフの皆さんの日頃の苦労には本当に頭が下がる思いがしますが、自分としてもたとえ報われることがないにしても手を抜くことなく、誠実に刑事弁護士としての役割を果たして行きたいと思えます。

●第4回「星の家」まつり 開催のお知らせ

◇日時

平成13年10月28日(日)10時～15時

◇場所

宇都宮市総合コミュニティセンター西側駐車場(明保野町)・・・去年と同じです

◇内容

バザー・模擬店ほか

◇募集中!

バザー物品を提供して下さる方

バザー品の値付けや当日の販売、模擬店などのお手伝いをして下さる方

(「星の家」までご連絡ください)

●「青少年の自立を支える会」 チャリティーコンサート

◇日時

平成14年2月7日(木) 午後6時会場

◇場所

栃木県教育会館大ホール

今年はエレクトーン奏者の倉沢大樹さんが出演を引き受けて下さいました。

乞う、ご期待! 詳細は次号でお知らせいたします。

☆ 支えてください! ☆

皆様のご協力によって

「青少年の自立を支える会」は生まれました。

会員の皆様一人ひとりの力が

子どもたちの自立を支えます。

入会、ご寄付のお申し込みは事務局までお願いいたします。

ご連絡下されば資料をお送りいたします。

事務局・自立援助ホーム「星の家」

〒321-0963

栃木県宇都宮市南大通り4-2-18

Tel 028-651-0161

Fax 028-651-0162

郵便払込 / 口座番号: 00140-3-366972

名義: 青少年の自立を支える会

出前「勉強会」を開催

児童養護問題で意見交換

曾根俊彦

21世紀初の国政選挙、参議院選挙投票日の7月29日に、青少年の自立を支える会県東地区「勉強会」が「真岡市総合福祉保健センター」で開催されました。

参加者は12名と、寂しい感じはありましたが、福祉施設の職員、学習塾の先生、主婦など様々な方が参加してくださり、会員でない方も、4名いらっしゃいました。

福田事務局長のあいさつに続き、星ホーム長から、自立援助ホーム開設までの経過や全国自立援助ホームの状況、児童養護施設や青少年問題の現況など広い視点に立った話のあと、入居者と星さん家族との日常のやりとりが目に浮かぶような、そんな感じの「星の家」の現状報告がありました。

その後の意見交換では、児童養護施設の前職員の方からは、今でも卒園した子ども達との関わりがあること、またその関わりを通じて感じた、子ども達や児童養護施設の課題や問題点についての話。学習塾の先生からは、不登校の子ども達と関わる中での、悩みや熱い思いが語られました。その他にも、家庭や地域での養育機能が低下する中「親への教育こそが必要」との意見があるなどとても活発な話し合いがなされ、あっという間に3時間が過ぎてしまいました。

この事業は、平成13年度の新規事業として計画されました。

この第一の目的は、平成9年青少年の自立を支える会が産声を上げてから4年を向かえ、700名を越える会員の暖かい支援の中で本会は発展して参りましたが、会員に対し何か還元していかなければならないのではないかとの思いから、いつも県央に出てきていただくだけでなく、こちらから皆さんの地域にお伺いして、「星の家」の活動についてお知らせすると共に、会員皆さんからのご意見やご批判をお聞きしたい、と言う、会員サービスです。第二は、青少年の

問題は、地域の問題で有るとの認識から、この勉強会に集まった方々が、子ども達一人ひとりを大切にする社会を作っていくネットワーク作りの核となり拠点となるような活動を進めていく上で、何らかの役に立てればと思っています。第三は、地元会員の方が、地域のひとりでも多くの人に、本会の活動を紹介していただき、会員の拡大を図ることです。そして最終的には、県内各地に、支部会が発足し、支部ごとの活発な活動が展開されることを願っています。以上のように、この事業には様々な思いが込められています。

この「勉強会」は、9月29日には県西地区(鹿沼市)での開催が決まっており、順次県南地区(栃木市)、県北地区(矢板市)で開催する予定であります。「勉強会」というと、どうしても堅苦しい印象を持ってしまいますが、会員の皆さんの交流の場として、青少年問題の、今感じていること、思っていることを星ホーム長と共に語り合っていたきたいと思えます。また、より多くの方にこの会の存在を、そして青少年問題について知っていただくために、一人一人の会員が、一人でも多くの方を誘って参加下されば幸いです。星ホーム長は、上記「勉強会」以外にも、二人でも三人でも要望があれば出かけていくと申しております。各地で出前「勉強会」が開催されることを願ってやみません。この出前「勉強会」を成功させるのは、会員一人一人の力です。

●県西地区「勉強会」開催について

◇日時

平成13年9月29日(土) 午後2時

◇場所

鹿沼市民情報センター 子育て情報室A

会員の声

私の願い

中島民子

最近、近隣のアパートより、幼い子どもの悲しそうな泣き声を聞く度に悲しくなります。「お母さんの忙しいときに何してるの!」とか、「俺に何して欲しいんだ!」などと言って、2歳ぐらいの子ども達を叱りつけ、ワーワーと長い時間泣かしても平気な様子が伺えます。

私が幼い時、親に叱られて泣いていると、いつも祖母が私をあやし、慰めてくれた様に思います。「〇〇したから、怒られたんだよ。」と教えてくれました。自営業を営んでいる両親は、定休日以外は忙しく、祖母と祖父が食事の世話、入浴介助をしてくれました。忙しい両親にかわり、たくさん愛情と思いやりをもらう事ができたと思います。また、祖母は「おばあちゃんは、民子の事、大好きだよ!」と言って、いつもギュッとだきしめてくれました。最近、この「大好き」という素敵な言葉を大人は子ども達に言ってあげてるのかな?!と思います。私は、今年の3月ま

で、児童養護施設で働いていました。その時、自分の幼い頃を思い出し、虐待児ですぐ大人をイライラさせてしまうH君に、「Hちゃんの事、大好きだよ。」と心から言い続ける中、少しずつ我慢のできる子になってくれました。

現代は、経済事情も重なり、ストレス社会になっているけれども、少なくとも、子どもに「大好きだよ」と言葉を掛けて抱き締めてあげる余裕を大人たちにもってほしいと思います。そして、知らず知らず、虐待をしてしまう親達を優しくサポートするのが、当たり前の中になってほしい。子と親を離して虐待を防ぐのではなく、地域の人(私を含めて)が、勇気を持って親を支える基盤になり、昔の良き日本人を21世に呼びおこしたいと思います。



ご支援ありがとうございます

●支援の輪

- ◇会員数 721人
(平成13年8月31日現在)
- ◇会費 1,560,000円
(平成13年4月～平成13年8月)
- ◇寄付 313,000円
(平成13年4月～平成13年8月)